

市役所で特定計量器(小型はかり)の 定期検査を実施

計量法に基づき滋賀県計量検定所による定期検査を下記の場所で行いますので、使用中の特定計量器を持参してください。

検査には、計量器の能力に応じて一定の手数料が必要です。詳しくは、右記HPをご覧ください。



県計量検定所
ホームページ

時 9月1日(火) 午前9時30分～午後3時

所 市役所 大ひさし下

対 計量法に基づいて、商店や工場などで取引または証明に特定計量器を使用する人

※受検免除の場合あり。詳しくは、県計量検定所へお問い合わせください。

他 定期検査を受検したことがない計量器を持参する場合は、8月20日(木)までに商工観光課へ連絡してください。

問・商工観光課

☎・☎(582)1131 FAX(582)6947

・滋賀県計量検定所

☎(563)3145

水道メーターの取り替え

市が各家庭や事業所に設置した水道メーターは、計量法に定められた有効期限(8年)が過ぎる前に、市が取り替えます(原則、立ち合いは不要。費用負担なし)。作業中は、一時的に水道が使用できなくなりますので、ご協力をお願いします。

対 令和元年度製造の水道メーター

(令和9年度検定満期)

※対象者へは、事前に文書で通知

対象地区・期間

・守山学区

時 9月1日(火)～15日(火)

・玉津、河西、速野、中洲学区

時 10月1日(木)～15日(木)

・吉身、小津学区

時 11月1日(日)～15日(日)

取替業者 市管工事業協同組合

[播磨田町1073番地 ☎(583)2929]

※取替従事者は、組合の腕章と市発行の「水道量水器取替業務従事者証」を携帯しています。

守山市管工事業協同組合

問 経営総務課

☎・☎(582)1136 FAX(582)5780

市内中小企業など 補助金申請の活用を

物価高騰などの影響を受けている市内中小企業などが新たに組み込むデジタル化や人材確保に要する経費を補助します。

補助金名	対象者	補助上限額 (補助率)
中小企業等 デジタル化促進 補助金	市内に事業所を有する 中小企業など	20万円 (50%)
人材確保支援 事業費補助金	市内に求職者を勤務させる 事業所を有する企業など	20万円 (50%)

※詳しくは、市HPをご覧ください。



中小企業等
デジタル化
促進補助金



人材確保支援
事業費補助金

問 商工観光課

☎・☎(582)1131 FAX(582)6947

✉shokokanko@city.moriyama.lg.jp

市内事業者の皆さんへ 障害者就職フェア

事業主は、従業員のうち障害者の雇用が義務付けられています。7月以降の法定雇用率は2.7%です。

障害者雇用を検討している事業者は、積極的にご参加ください。

時 10月30日(金) 午後1時～4時

所 市役所 多目的ホール

内 ①障害者雇用支援制度セミナー(時 午後1時～)

②求職者との面接会・説明会(時 午後2時30分～)

対 市内事業者

申 9月4日(金)までに下記へ。

申込書は、市HPからDL。または、下記窓口で配布。

他・①のみの参加も可

・②の参加は、9月11日(金)までにハローワーク草津[☎(562)3720(31#)]への求人申し込みも必要(市HPから申込可)



ホームページ

問 商工観光課

☎・☎(582)1131 FAX(582)6947

✉shokokanko@city.moriyama.lg.jp